

下水道管路施設にも甚大な被害



阪神・淡路大震災

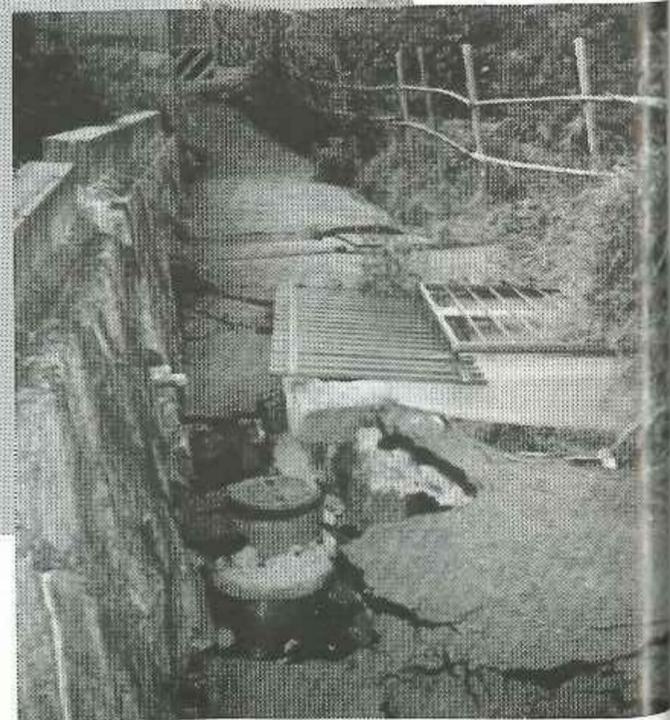
平成7年1月17日早朝発生した「阪神・淡路大震災」(兵庫県南部地震)は、兵庫県、大阪府などの阪神淡路地区において、震度7(激震)という猛威を振るい、甚大な被害をもたらしました。重要なライフラインとして市民生活を支える下水道施設も、かつてない巨大な被害を受け、一時、機能停止を余儀なくされる状態にも陥りました。本協会では、1月20日付けで関西支部事務局内に「阪神大震災対策本部」を設置し、管路施設の巡視・点検・調査・補修等の業務を積極的に支援しました。



昼夜兼行で調査・補修



本協会の阪神大震災対策本部は去る3月31日をもって解散しました。1月20日から2月21日までの期間、会員54社、延べ375班のグループの方々に参加いただき、関係機関の要請に応じて、昼夜兼行で、下水道管きよ被害の復旧活動に取り組みました。



阪神・淡路大震災

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災では、関西支部を中心に、各支部から合計54社が災害復旧に協力した。

